

## 第2章

### 一九五〇年代以降の構造変動

## 1 社会変動

**権利回復か脱出か** こうして寡頭的旧秩序は維持されたわけであるが、一九五〇年代以降ペルーの政治社会は、大きな構造変動に見舞われはじめた。

オドリア独裁政権（一九四八～五六年）は、外資導入に基づく自由開放経済を推進し、輸出経済の波は魚粉産業など新たな分野に広がり、関連産業の発展や新興資本家層を生み出した。またその波はアンデス高地農村部にも及び、生産性の低下した自足的半封建的アシエンダ秩序を直撃した。コーヒーなど輸出產品向けの農地が拡大し、農村では共有地の侵食がいつそう進んだ。

また戦後の保健衛生の改善にともない人口爆発がおき、人口が急増した農村部では土地への圧力が高まつた。農民たちは、地主による絶えざる搾取から逃れ、また困窮化する現状を打開するため、土地占拠など急進的な農民運動を展開する。この動きは『土地か死か』の著作で知られるウゴ・ブランコに率いられたクスコ県ラ・コンベンシオン・イ・ララ渓谷の農民運動のように、一九五〇年代末には深刻な様相を呈し、さらに六〇年代半ばにはキューバ派ゲリラ活

動の動きへとつながつていった。

こうした権利回復を目指す組織化よりも重要な動きは、インディオ農民のアンデスからの退出であった。コミュニケーションの伝播や教育の普及など近代化の波が浸透するなかで、農民たちは農村を脱して都市へ、とくに海岸部のリマなどの大都市へ逃れることに活路を見い出そうとした。都市西欧文明への期待、とくに子供たちの教育機会や雇用に期待をかけて積極的に脱出したのである。

すでに一九二〇年代に高地から海岸部への人口移動の第一の波が、地方有産者の子弟を中心には発生しており、レギア独裁時代の十一年間にリマ市人口はほぼ倍増し、そのうち約半分が地方出身者だった。レギアが農民共同体を競わせて行なつた道路開発により、リマと郡部の都市が結ばれ、アンデス住民を隔絶していた地理的障害が除去されたことが大きい。ホセ・マリア・アルゲダスが美しい小説『血の祭り』で描いているように、「その道路を通つて二〇〇〇人のルカナの人々、コラコラの人々がリマに到着した。同じく新しい道路を通つて、北、南、中部のセラーノたちが首都へと下つた」のである。そしてベナビデス時代（一九三三～三九年）にはパンアメリカン道路が完成している。

## 二〇世紀最初の

一九五〇年代以降の農民たちの海岸部への流出は、その規模と性格を異に

## 社会革命

していった。たとえば四〇年に五七万であつたりマ首都圏の人口は、六一年には一六八万、さらに十年後には三〇八万に達した。そして八一年には四

五七万、九三年の国勢調査では六三二万となつた。この間ペルーの総人口は六二〇万から二三〇八万に増加しており、首都圏の人口集中度の大きさがわかるであろう。同じ期間に、農村人口の割合は総人口の三分の二から三分の一へ、九〇年代では都市人口が七割以上を占めるにいたつた。重要なことは、都市人口の伸びがリマなど海岸部に集中したことであり、歴史的にアンデス高地に集中してきた人口の比重は逆転し、現在五二%が海岸部に居住するにいたつている。

アンデスの貧しい土着農民が、約二世代という短期間に、高地のアンデス農村文化社会から海岸部の西欧都市文化社会へと大移動したわけで、この変化を俯瞰的にみれば、壯觀である。単純化すればコロンブス以降ペルーを二分してきた異質な二文化の衝突がいま展開されているといつても過言ではない。歴史家ホルヘ・バサドレはこの現象を早くから「二〇世紀最初の社会革命」と形容し、その意味の甚大さを的確に表現した。

安価な労働力の流入は、本来ペルーの産業革命にとつて望ましいものであつたはずであるが、一九五〇年代末に開始されるリマを中心とする都市工業化は、狭い国内市場を対象とする輸入

代替工業化であり、流入した労働力を吸収するだけの力をもつていなかつた。外貨獲得の裏づけとなる豊富な天然資源の存在ゆえに、低廉な労働力を使っての輸出路線はまったく視野にはなかつた。そのため潜在的失業者の群れと都市周辺のスラム（バリアダス）の拡大は避けえなかつたのである。

**企業家として** しかし農村を脱して都市民衆となつた貧困層は、アンデス農村の互助の習慣や家族労働、人的ネットワークを持ち込み、それを駆使して生活を築いた。またアンデスの厳しい自然条件のなかで培つてきた勤勉と環境への適応力をてこに、樂観的な雰囲気を醸し出し、まさに都市での生存を賭けた雇用を自らつくりだした。彼らはプロレタリアートではなく、ミクロの小企業家として都市生活を生きぬいていこうとするのである。

都市貧困層の急激な増大は、当然のことながら行政能力を圧迫し社会問題を発生させる。伝統的為政者は危機感を感じ都市への流入を抑えようとするが、新興の政治エリートは権力獲得のためにそれを利用しようとする。独裁者オドリアは、物資を配給してバリアダス住民の支持を得た。また寡頭支配層出身の最後の大統領マヌエル・プラド（第一次、一九五六～六二年）は、政権末期に高地農村部の農地改革を提案し、農民の都市流入を抑えようとした。それは農村部の伝統的地主層を犠牲にして寡頭支配の延命をはかるうとする試みだつた。

さらに一九五〇年代以降の都市人口の増大は、工業化、住宅政策などを軸とする都市政治の

優位を決定づけた。政治的安定をはかるため、歴代政権は都市住民に安い食糧を供給すべく、小麦粉など輸入食糧への依存を高めた。貧困層が早い時期からパンやパスタを主とする西洋型食慣行を身につけたことは、外貨や財政を逼迫させ経済発展への制約要因となる。他方で、それはアンデス農業の生産をますます低下させることにつながり、その結果、農民層の退出の動きを加速させたわけである。

### 一変する都市の様相

農民の首都圏への集中は、かつての牧歌的で西欧的な都市の様相を大きく変えた。一言でいえばリマのアンデス化、農村化である。農民たちは、一般に都市につながる砂漠地帯を、数百からの家族単位で不法占拠し、むしろに似たエステラで囲うだけのバラックを建てる。彼らは大義名分を表す国旗を掲げ、占拠した土地に時の大統領や夫人の名前などをつけて政府の認知を待つ。私有地を占拠した場合は厄介であるが、多くの場合は国有地で、最初から左翼の政治家が背後にいる場合もあり、撤去されることは稀である。しばらくするとバスが入り市の中心街までの足を提供する。給水車も入る。時の経過とともに、区画も整えられ、緑が植えられ、電気が入り、屋根にテレビのアンテナが林立する街に灯が点る。十年もたつと煉瓦の家に変わり、一世代を経てようやくほどほどの居住区に変貌していく。雨の降らないリマの気候と、周辺に広がる砂漠に救けられた安価な都市化の形態である。

バリアダスと呼ばれたこれらの新開地は、一九六八年の軍事政権以来、差別的意味をこめないブエブロ・ホベン（新しい町）と呼ばれるようになつた。もつと容易な居住方法は、旧市街の放置された旧い家々に住みつく方法で、この方法だと電気と水はいつでも盗用でき、市街に出るのに交通機関も必要ない。トウグリオスと呼ばれるこうした旧市街のスラム化も進んでいる。より努力を要するのは、低利の資金を借りて自分で住宅を建設する方法である。文字どおり『民衆の氾濫』を著した人類学者マトス・マルによれば、不法占拠でつくられたバリアダスに住むリマ市の人口は一九八一年に全体の三六%で、トウグリオスやその他の方法でつくられた低所得層向け居住地に住む人口を合わせると実に八〇%近くが貧困層である。中間層、上層階層の住む居住区は周りをこうしの感がある。また第二の都市アレキパの人口六〇万に



バリアダスとその住民(CARETAS誌提供)

匹敵するサン・ファン・デ・ルリガンチョのような地区があるように、バリアダスの人口密度はきわめて高い。

露店を中心とする家族経営のサービス業が、リマの旧市街に溢れる。その姿は現代のリマを特徴づける光景となつた。とくに一九七五年の経済危機以降、それは急速に膨らんだ。露店商に限らず民衆が都市のマジョリティーとなつて、古い制度に吸収されず、さまざまな局面で溢れ出て、インフォーマル・セクターを造り上げている。それにつれてかつての美しい南国の町は、汚くなり、支配層のノスタルジーを誘つてきたのである。

重要なことは、移動によつて農民たちが文化変容を遂げ、国の文化全体に影響力を及ぼしたことであろう。社会学者カルロス・フランコによれば、移動はまさに文化的変換機であつた。土着の農民大衆はクリオーリョ的都市西欧文化に接し、土着のものを部分的に失いながら西歐文化を部分的に受容する。彼らを一般にチヨロと呼び、そうした文化的混淆現象をチヨロ化と呼ぶ。さまざまの機会に、地縁、血縁を通じた出身別集いが開かれ、出身地独自のアンデスの音楽にあわせて望郷と仲間の帰属意識を高める姿が、週末などにはいたるところで見かけられる。またアンデス高地各地の多様なワインのリズムと、カリブのクンビア、そしてロックが奇妙に混じりあうチチャやサルサが、かつてのワルツやマリネラなどの都市クリオーリョのリズムに代わつて、支配的な座を占めつつあるのである。

## 2 ベラスコ軍事革命（一九六八～七五年）

### 軍の思想変容

こうした社会変動を政治面から加速させたのはベラスコ軍事政権であった。キューバのカストロは、軍による農地改革を「消防署が火事になつた」と驚愕したが、それまで地主の権益を守ってきたはずの軍が南アメリカで最大の農地改革を行なつたのであるからの確な表現だつた。だが、農地改革や産業の国有化を推し進め旧体制をつき崩す構造改革を行なつた軍部は、民衆のなかに支持基盤をつくれず遊離し、いまその遺産を誇ることもない。しかも今日フジモリ政権は、この時期の改革を全面的にくつがえす経済構造の改革に着手しているのである。

一九七〇年代にかけラテンアメリカ諸国では、軍が制度として政治に全面介入したが、大方は労組、政党の動きを抑え、政治の安定と開発の推進を目指す保守的な性格をもつものであつた。旧秩序を擁護してきたはずのペルー軍はなぜ自ら構造改革に乗り出し、また共産党の進出を許す民衆編入型の政権になつたのか。

ひとつは思想的な影響であり、一九五〇年、リマ市南部の海を望むチヨリージョスに高等軍

事研究所（C A E M）が創設されたことにさかのぼる。陸海空三軍と警察の中堅幹部に政府官僚や民間人を交え、国防と社会経済の諸問題を検討させる機関として発足した。現在も建物の壁面に「思想は押しつけられるものではなく、表現されるものである」という創立者マリン将軍のスローガンがかかげられている。左翼の教師も招かれ、マリアテギの『七評論』も教材となり、国の現状と開発の問題が自由な雰囲気のなかで討議されたといわれる。ここから、著しい格差と統合の遅れは国防を危うくし、経済発展と国民の福祉増大こそが確固たる国防基盤を保障するという認識が深められたのである。

もうひとつの転機は、キューバ革命と一九五〇年代末に発生した農民運動の衝撃である。前者は正規軍の解体という軍にとり死活的事態が現実となつたことによる震撼であり、後者の高地農民運動の急進化は、ペルーに革命の危機が差し迫つてることを示していた。農民運動の鎮圧にあたつた陸軍若手将校たちは、農村社会の想像を絶する貧困を目のあたりにし、貧困と大土地所有制の不正を放置すれば革命に発展しかねないことを自ら体験したのである。

この迫りくる革命の切迫感は、一九六二年、軍事評議会による農民運動の中心地、ラ・コンベンシオン地域への農地改革となつて結実する。さらに六五年にキューバ型革命運動がアヤクチヨ周辺で現実に発生すると、その掃討を経て、六八年の軍政による徹底的な改革へと引き継がれてゆく。ちなみに、六二年に成立した軍事評議会は、部分的な農地改革だけでなく、国家

企画庁（INP）の創設など、開発への具体的なビジョンを初めて打ちだした軍事政権となつた。

### アプラ党の保守化と ベラウンデの挫折

さらに軍の左傾化の背景には、それまで左翼を占めてきたアプラ党が保守化するという一九五〇年代半ば以降の政治構図の変化がある。第二次大戦直後の民主化が叫ばれる環境下で、四五年アプラ党は、知識人大統領候補ホセ・ルイス・ブスタマンテを側面支援し、民主国民戦線政権を誕生させたが、性急な改革要求は政府を追い詰めて対立と混乱を深め、四八年マヌエル・オドリア将軍のクーデターをまねいた。アプラは独裁政権の下で再び非合法化され、徹底した弾圧を受け、党首アヤ・デラ・トレは、アレキパ通りにあるコロンビア大使館に逃げ込み、五年間出国が許されなかつた。

一九五六年の選挙では、保守層とアプラ党との間にいわゆる共生的同盟関係が構築された。プラド政権は、左翼の大衆組織政党アプラを体制に引き入れることによつて旧体制の温存をはかり、アプラ指導層は保守寡頭層の認知（合法化）を得たのである。まさに左右両勢力の利害が一致した妥協であつたが、都市労働者と糖業労働者という都市および近代部門の体制編入であり、伝統的アンデス農業の軽視と海岸部都市に偏向した近代化を決定的とした。左翼知識人の砦であつたアプラ党の変節は党内左派の離反を招き、反乱アプラ派が誕生、この流れは一部、

六五年のゲリラ運動へと合流する。さらに五〇年代以降、輸出経済の繁栄のなかで登場した幅広い中間層は、アプラと反アプラの不毛な対立に飽き足らず、行政主導の改革と経済発展を新しい政治に求めた。そうした要求は、若き建築家でアレキパの伝統的知識家系出身のフェルナンド・ベラウンデの指導する人民行動党（AP）や、キリスト教民主党など新たな政党の誕生につながっていく。新しい改革勢力は空白の生じた中道から左翼のスペースを埋めるにいたるが、改革指向の軍部もこのなかに位置づけられたのである。

一九六二年の選挙では、保守の認知を受けて立候補したアプラ党アヤ、そして人民行動党ベラウンデ、都市スラムの支持を受けた元大統領オドリアが、いずれも三分の一に達せず、議会で決選投票となつた。アプラ党は改革派の人民行動党を避け、かつて弾圧を受けた独裁者オドリアを支持するにいたつたが、これに反発した軍は、六二年七月、政権満了十日前にプラド政権をクーデターで倒した。軍事評議会は、改革への制度的道筋をつけて、その実施を翌年の選挙を経て人民行動党とキリスト教民主党の連合、第一次ベラウンデ政権に託したのである。

ベラウンデ政権に寄せる国民の期待は大きいものがあつた。ベラウンデは、「ペルー人によるペルーの征服」をスローガンに掲げ、稳健な国家主導型の改革を行なおうとしたが、少数与党政権であつたため、改革はアプラとオドリア派の同盟で多数派を形成した議会に妨害された。慢性的な内閣の危機が訪れ、改革は大きく制約された。農村部でベラウンデは、村落共同体に

息づく互助の伝統を基礎に農村開発を進めようとした。この「人民の協力」計画には多くの若手活動家が参加したが、農地改革法案が議会の反対で、寡頭層とアブラの基盤である海岸部の大農園が除外され修正された時、参加した若者たちが味わった挫折感は大きく、一部はゲリラへ、そして多くは左翼へと流れていった。人民行動党は分裂、キリスト教民主党も分裂して、保守派のルイス・ベドヤ率いるキリスト教人民党（PPC）が誕生、そして六九年の選挙では、アブラ党首アヤの大統領実現が確実視された。危機感を強めた軍は、政党間の取引と対立、離合集散のなかに政党政治への不信を強め、民主政治による構造改革は不可能であるとの確信を決定的にしたのである。

このように一九三〇年代以降改革を求めてきたア布拉が変節し、六〇年代には中道左派のベラウンデ政権が挫折、最後は軍の手に改革が委ねられた。いずれも中間層主体の改革勢力が、時代の流れのなかで政治に介入するが、その使命を果たすことができない。また国家発展という共通の目標や大義のもとに合意をはかるわけでもない。中間層の断片が、それぞれ覇権を競り、それぞれの党派的利害と競合、あるいは嫉妬心ゆえに相互に対立する関係をつくりだすといふ現代政治のパターンをここにみないわけにはいかない。その構図は軍事政権の改革の失敗を暗示し、また今日まで強く影を落としている。かつてバサドレは、国家建設のさまざまな機

会が喪失するさまを「ペルーは砂のような国」と評したが、まさに正鵠といえるであろう。

### 石油の恥ずべき貢

クーデターを決定づけたのは民族主義の根幹に関わるIPC問題である。

スタンダード石油の子会社IPCは、一九二四年、所有権の非合法性を

問われた北部海岸部タララ地方のラ・ブレニヤ・イ・パリニャス油田を買収し、その後ペルーの石油産業を独占した。油田の所有権の正当性をめぐり歴代政権と係争が続き、この問題は五〇年代には広範な民族主義感情を惹起する争点となっていたが、ベラウンデもこの問題の早期解決を第一の公約としてかがげた。しかし交渉に手間取り、ようやく六八年八月タララ協定の調印にこぎつけた。だがIPC側の所有権の放棄はうたわれたものの、違法所有期間の税金追徴の免除とIPCへの原油の独占的売渡しなど、妥協的内容に反発は強まつた。そのうえ売渡し価格を明示した協定最後の十一項目が紛失したとして、国家的スキヤンダルに発展したのである。

十月三日未明、軍は大統領官邸を包囲し、ベラウンデを追放して政権を奪取した。ファン・ペラスコ陸軍総司令官を指導者とする自称「軍部革命政府」(G R F A)は、五日後タララ協定を無効とし精製施設を含む同油田を国有化、さらに翌年一月には「石油の恥ずべき貢を永久に閉じる措置」として、IPCの全資産を接収したのである。それはクーデターの正当性を国民に印象づけるとともに、反米民族主義の第一歩をしるすものとなつた。ピウラ県の貧しい家

に生まれたベラスコには、国を思うように動かしてきた米国に対する怒りにも似た感情があつた。のちにジャーナリスト、セサル・ビルデブラントのインタビューに応えて次のように述べている。「革命の目的だつて。それはペルーを自立した国にすることだ。自立した主権をもつて発展できるよう國の構造を変えることだ。ひざまづいたり売られたりする國であつてはならない。ところがこれまではどうだ。米大使が司令していたんだ。五、六〇人の米人軍事顧問がいて、ペルー政府は給与まで払っていた。子供たちの分までの航空券を払っていたのだ。みんなCIAの一員だつた。いまや自分が大統領であり、米大使は面会を申し込まねば会えなくなつた。冷たくあしらい、てこずらせておる。軍事顧問も追放してやつた。もはやわれわれは、彼らの助けを必要としていない。充分大人になつて、すべてを相談しなくともよくなつた。この軍事学校はとてもすぐれ、奴らを救けてやりたいぐらいだ」。

### 終焉する寡頭的国家

I P C の接收に始まつた外国資本の国有化は、米系資本を中心にグレード化し、鉱山、流通、鉄道、電力、通信など基幹産業の多くが國家管理下に置かれた。国営企業の数はベラスコ時代だけで一五〇を超えて、綿々と続いてきた「弱い国家」と経済の自由主義的伝統はここに葬り去られた。急進化する国有化のなかで、民間投資の停滞と逃避の傾向がはつきりし、一九七三年以降、國家資本主義化は決定的となり、七五年には近代部門の六割以上

が国有部門など改革部門によつて生産されるにいたつた。

一九六九年の「インディオの日」にあたる六月二十四日、ベラスコは「農民よもはや地主たちがおまえたちの貧困を食い物にすることはないだろう」と、トゥパク・アマル二世のものといわれる言葉で農地改革を宣言し、二日後、海岸部の糖業八大農園を軍の介入で収用した。その後改革は高地に及び、十年間で七〇万ヘクタール（全耕地面積の四〇%）、受益農家数は三六戸に達した。収用された農地は社会所有の集団的協同組合に転換され、砂糖貴族や高地の伝統的地主権力は経済基盤を失つた。さらに七三年には漁業部門が、七四年には『エル・コメルシオ』など主要七大新聞が国有化され、伝統的支配層は農地改革のほかにも大きな打撃を受けたのであり、「寡頭的国家」はここに終焉した。

革命政府の目指したものは、内外の独占支配の排除による経済的自立と、社会・地域格差の是正による国民統合の推進であり、農民層はじめ貧困都市大衆の国民経済への編入を促そうとするものである。労働者は労働安定が保障されるとともに、工業・漁業・鉱業・通信の四部門には、労働共同体が導入され、企業の利潤と所有・経営への労働者の参加が義務づけられた。またスラム改革が行なわれ貧困区の開発が進められた。輸入代替工業化が推進され、中間層はじめ農民・労働者・都市大衆の消費拡大とともに、経済は一九七〇年代前半平均四・六%の成長を遂げた。古い権力集団が姿を消し、工業化や都市産業の発展のなかから、ロメロ・グルー



かつての大農園の跡(建物)。農地改革で協同組合の管理下に移った。

プなど新しいタイプの金融・企業家グループが出現した。

### 改革の限界

軍の改革の多くは、アブラ以降の改革主義勢力がとなえてきたペルーの近代化へのステップであり、ECLA（国連ラテンアメリカ経済委員会）の構造主義路線に沿つた改革であつた。だが改革の恩恵は、官僚・軍部・ホワイトカラーなど中間層の利益に沿つたものに落ち着き、国民の四分の一という比較的富める上層に限定され、絶対多数の貧困層にはゆきわたらなかつたのである。

農地改革は、海岸部をはじめとする近代的な農園に偏重したものであつて、その性格上、農業部門の雇用拡大にはつながらなかつた。近代的大農園の農業労働者は生産手段の帰属によって所得を伸ばしたもの、季節労働者が協同組

合員になることを拒んだ。むしろ季節労働者の低賃金に依存して所得を増やしたのであり、そこでは地主と労働者との間にあつたかつての旧い関係が、形を変えて再現されたといえる。協同組合員の労働者と、季節労働者や自足的零細農民との間の二重構造ともいうべき関係は、むしろ悪化したのである。

政府の政策にも問題は多く、協同組合の姿勢を「集団のエゴイズム」と非難するだけに甘んずるべきではなかつたであろう。また改革の恩恵や豊作時の剩余を、テレビなど耐久消費財の購入など消費に向けるさせるのではなく、先行投資に向けさせる判断と規制がまったく欠落していた。改革によつて農園から技術者が流出したこと、さらに設備が老朽化していくことを考えれば、経営管理や技術指導、信用供与は不可欠だつた。旧地主層に補償したため協同組合は債務の重圧に苦しんだこと、アブラ党の勢力基盤を弱めるという政治的動機が強かつた点を考慮したとしても、農地改革に、経営、技術、生産性に関する配慮は欠落していた。

また軍政は、都市消費者を優遇する価格政策や、割高な為替政策のもとで安価な食料品の輸入を行ない、国内向け伝統農業の発展策を講ずることなく、高地農村からの都市への人口移動を加速せしめた。一九七三年以降、農村部では改革の恩恵を受けなかつた季節労働者や土地なし農民が、反政府系の農民連合（C C P）に動員され、協同組合の農地や収用を免れた五〇ヘクタール以下の中規模農場を占拠するなど、農地改革の矛盾も明らかとなり、農村の緊張感が

逆に高まつたのである。

労働共同体が導入された製造業では、労働安定法による過度の保護政策で、三ヶ月の試用期間が過ぎれば解雇が困難となるため、企業家は新規雇用よりは短期の契約労働を優先し、近代部門の雇用は増大しなかつた。ここでも大企業の労働者は改革の恩恵をこうむつたが、中小零細企業の労働者との格差は拡大した。軍は階級調和的発想から労働者の企業参加を推進したが、それは企業家と労働者との融和ではなく、むしろ対立をもたらし、生産増につなげることはできなかつた。労使協調体制がないところに、こうした改革が成功する余地はなかつた。

### 意識変革と権力の真空

大規模な改革は、軍の力を背景に、政令により一方的に実施され、国民党運動を欠き、組織的支持をともなわなかつた。軍政府は、既成政党と拮抗させるため、モスクワ系の共産党統一派（P C P - U）を公認し、非公式な協調関係を築いた。共産党は傘下の労働総同盟（C G T P）の勢力拡大をはかつたが、改革と軍政を支持する確固たる基盤となることはなかつた。それは軍部固有の反共的性格と、政治家に対する軍の不信感に根ざしたものだつた。軍政は「軍と国民の同盟」をうたい、政治組織を介さずに、国民との直接的関係を築くことを好んだ。また共産党主導による改革支持と革命防衛の動きを牽制し、嫌つたのである。

一九七一年、軍政府は革命への支持を組織化する国民動員機構（S I N A M O S）を創設し

た。同年リマで開かれた非同盟外相会議の席上、ベラスコは目標とする将来の新体制を「完全な参加をともなう社会的民主主義」と規定し、「個人主義ではなく連帯という道徳的秩序を基盤とし、経済は社会的所有による自主管理に基づく」とものと表明した。新秩序構築の使命を担わされた動員機構には、参加型民主主義や自主管理主義といった、政党政治を超えたところで、政治を再生しようとすると新左翼の知識人たちが参画した。それは伝統的政党に不信を抱き、大衆の政治参加を日常的な小政治におしとどめ、かつ新体制への支持を動員したいとする軍の矛盾した要請と合致するものであった。しかし機構は、理想主義的イデオロギーによつて政治変動のダイナミズムを加速させ、改革部門が要求を強め対立を激化させるのを抑えることができず、新秩序の構築には失敗した。

旧い秩序を崩しながら新しい秩序構築に失敗したことは、大きな遺産をその後のペルー政治に残すことになった。革命で農村の支配秩序は崩壊し、政権が醸成したいわば造反有理は農民はじめ貧困層に意識変革をもたらした。倫理観は変化し、社会規範は融解し、古い支配層に対する憎悪や反感を強めた。すでにみたようにペルーは、農民の都市流入により急速な社会変動に見舞われていたが、それでも社会統制のたがはいまだ機能していた。しかし革命は、動員機構に参加したフランコの表現によれば、「ペルー社会を固く閉じ込めてきた旧制度の水門を爆破し、チヨロたちを一挙に溢れ出させたのであつた」。秩序構築に失敗し、旧来の地主権力に

代わる新たな統制を農村につくり出せず、むしろ広範な権力の真空を生みだす。ここにのちのゲリラ運動センデロ・ルミノソ（輝く道）が活動しうるスペースがあつたといえよう。

ともあれ軍政下で、社会動員と政治化が高まつた。動員機構が創設したり、共産党系労組で認可された組合の数は、一九七五年までに一九六六組合となつた。それは、それ以前の認可組合総数二三一八に匹敵する労働運動の歴史のなかで特筆すべきことであつた。労働運動、農民運動、スマム住民運動など広範な政治動員と組織化が進んだわけであり、七八年以降に開始される政治的民主化過程における、新しい政治社会勢力が無数生み落とされたのであつた。

### 経済危機の遺産

ベラスコ革命の残したさらに大きな遺産は経済的不均衡であり、その結果として発生する一九七五年以降の構造的危機であろう。

一九七〇年代初め世界を席巻した資源ナショナリズムに軍人の拡大主義的メンタリティーが相まって、軍政は地道な経済運営や開発よりは、鉱山や、灌漑など国家的大事業を推進した。新しい省庁が新設され、次々と必要以上に巨大な近代建築が建てられた。国有化された企業の多くは設備が老朽化しており、漁業部門のように労働者救済のために国有化されたものもあり、いざれも慢性的な赤字経営に悩まされた。政府は軍・中間層に及ぶ税制改革には手をつけず、しかも都市住民を優遇する補助金政策を強めたため、財政は圧迫された。国有部門の拡大で、公務員の数は大幅に増え（六九年から十年間で二七万から五八万人）、財政不均衡を債務で補うと

いう構図をつくつたのである。急速に拡大した国有部門は、団体は大きいが効率は悪く、まさに雇用と福祉の手段になつたといつてよかつた。

外資は、敬遠されたり逃避した。構造改革の要請に従うべきであるとする政府の民族主義的立場、決定二四号に象徴されるようなアンデス共同市場の外資規制、あるいは労働共同体など過度の労働者保護政策のためであり、その結果、開発の資金調達は外国からの借入れに依存した。日・西独など米国以外の先進国や、オイルショック後の国際流動性の高まるなかで外国民間銀行からの安易な借入れが行なわれたのである。とくに後者からは各政府公社による調整を欠いた借入れ（高利、短期）がなされ、一九六八年から七五年までに公的対外債務は、七億ドルから三〇億ドルと四倍以上に膨張した。こうして七五年には財政赤字、債務増、貿易赤字等、構造的不均衡が顕著となつたのである。

外交面では、経済的従属を打破することを目指した軍政は、IPC接收後の反米民族主義のなかで外交関係の多角化と国連中心の外交基盤を据え、非同盟外交や第三世界外交を強化した。ソ連はじめ社会主義諸国と国交を樹立し、一九六九年ペレス・デクエヤル（のちの国連事務総長）が第一号の大使としてモスクワに着任した。とくに軍事面での多角化の相手先としてソ連との関係を重視し、七四年以降、T五五型戦車二五〇台をはじめソ連製兵器を購入し、軍事顧問を多数受け入れた。ラテンアメリカではキューバに次ぐソ連製兵器体型の導入であつた。

陸・空軍の対ソ依存関係は技術・人事面でも抜き差しならないものとなり、軍事関係を中心に対ソ債務も拡大した。ソ連製兵器は安価であったとしても、旧式で性能の悪さからみて、真にペルー軍のためになつたかといえば疑問とせざるをえない。むしろソ連圏との関係強化は、七年以降、危機をむかえるなかで、新聞の国有化のように社会主義化への傾斜と重なり、海軍の反発はじめ路線対立を軍内部にもちこんだといえる。そして七五年八月二九日、モラレス・ペルムデス将軍による軍内クーデターを誘う一因となるのであつた。

### 3 民主化と政治の大衆化

#### 軍とアプラの融和

モラレス大統領は、ソ連製兵器を追加発注するなど初期の間はベラスコ急進派を宥和したが、しだいに自己の基盤を固めて右旋回をはかり、急進派を追放し、改革のゆき過ぎと不均衡を是正しようとした。民間経済界や政党との関係回復をはかるとともに、国際機関との関係を修復し、経済安定化のための厳しい調整政策を実施したが、同時に民政への復帰を掲げる飴とむちの政策をとつた。

一九七六年四月、モラレスはアプラ党の「固い地盤」と呼ばれたトゥルヒーリョ市を訪問し、

過去の軍とのいがみあいの関係を忘れるようアプラに呼びかける記念碑的演説を行なつた。またアプラ指導層も、そもそも同党の改革プログラムを実施した軍政に対し低姿勢をとり続けた。アプラにとり、改革はともかく、独裁政権下でのそれは許せなかつたのであり、軍の民政移管は支持できるものであつた。軍は、最大の組織力を誇るアプラと協力して民政移管の過程を進めることで、経済政策への批判をかわす狙いがあつた。七七、七八の両年、大規模なゼネストが発生したが、アプラは参加しなかつた。民政移管後の主導権をねらうアプラ党と、名譽ある撤退をねらう軍との間には、実質的な協力関係が築かれた。ここに半世紀間続いた両者の敵対関係は消滅したといえる。

一九七八年、制憲議会選挙が行なわれ、一〇〇名からなる議員が選出された。十年前クーデターで追われたベラウンデ政権の与党、人民行動党は参加しなかつた。アプラが第一党、キリスト教人国民党が第二党を占めた。注目すべきは左翼諸政党が全体で三分の一を占めたことであり、ベラスコ時代の改革の影響が、はつきりと政治に現れる形となつた。一年間の審議の後に新憲法が承認されたが、七年憲法は、軍の改革の多くが明文化されるとともに、アプラ党の思想が反映される内容となつた。混合経済体制、経済活動における国家の役割の強調、農地改革の明文化と大土地所有制の禁止、労働安定の規定が前者であるとすれば、労働に基づく社会民主的共和国、あらゆる帝国主義・植民地主義への反対と世界の被抑圧民族との連帯、ラテン

アメリカ諸国との統合などの規定が後者の影響といえよう。

### 七九年憲法

一九三三年の旧憲法と比べ特筆すべき点は、有権者年齢が二一歳から一八歳に引き下げられ、スペイン語の識字能力のいかんを問わず、登録したすべての国民に選挙権が与えられたことである。当初キリスト教人民党は、非識字層の票は操作されやすいとの理由から、この規定に反対したが、徵兵の義務を課しながら参政権がないのは人権にもとるとする大勢の意見に押され賛成した。五六年の婦人参政権を経て、これでペルーの普通選挙は徹底されたわけである。

急激な都市化と人口増のなかで、有権者構成も都市民衆層と若年層に偏ることになるが、注目すべきは絶対的な有権者人口の伸びであった。一九八〇年の有権者総数は六〇〇万を超えて、六三年時の三倍に急増した。さらに八五年には八〇〇万、九〇年には約一〇〇〇万人に達し、九五年には一二〇〇万と十五年前と比べ倍増している。まさに八〇年代は参加の爆発的な拡大期であり、ペルーにおける大衆民主主義時代の幕開けであった。

次に大統領任期は六年から五年に短縮され、連続再選は禁止された。旧憲法では投票総数の三分の一で当選し、達しない場合には国会で決選投票が行なわれていたが、新憲法では大統領に強い正当性をもたらせるため、過半数に達しない場合は、三十日以内に上位二候補で決選投票が行なわれることとなつた。決選投票が実際に行なわれたのは九〇年のバルガス・リヨサとフ

ジモリの対決が初めてである。

大統領は、閣僚を任命し閣僚会議（内閣）を構成するが、閣僚のなかから議長を任命する。この議長が俗に首相と呼ばれているものである。しかし首相は、いわゆる同輩中の首位者で行政の長ではない。それはあくまでも大統領である。しかし議長は閣議を主宰し法案発議権をもつが、その行為は内閣の承認が必要となる。首相は、他の閣僚と同じく下院の喚問に応ずる義務があり、非難決議が通過すると辞職しなければならない。一九三三年憲法と比べ、政策の一貫性と行政の効率化をはかるため大統領権限が強大になつた。とくに、政府は国益に必要とされる場合には経済・財政面で緊急措置を講ずることができ、また立法府から立法権の委譲を受けて法律と同等の委任立法を制定することができることになった。これは政権に就くことを想定したアラバマ党の意向が反映されたものであったが、八〇年、八五年と続いたベラウンデ、ガルシア両政権ともこの大統領権限が行使され、そのため議会は与党が多数派を制したこともあり御用議会に等しいものとなつた。逆にフジモリ政権は、少数与党であるがゆえに大統領権限に依存するところが大きかつた。いずれにせよこの規定は議会政治の形骸化を進める原因ともなつた。軍は、大統領が統帥権を握る文民統制が建前となり、クーデターや暴力による権力奪取を禁止しているが、国の社会経済発展と民間防衛に参加し、また例外的状況において国内秩序の維持にあたることが任務とされている。十二年間の軍政は、経済運営の失敗、政治制度の構築の

失敗、軍自体の政治化と内部分裂、腐敗の進行により、軍全体の威信と評価を著しく下げたのであり、十二年間の統治により軍に残された傷跡は容易には癒しがたいものがある。選択的徴兵制度がしきれ、総兵力約一五万、軍管区はピウラ（第一）、リマ（第二）、アレキパ（第三）、クスコ（第四）、イキトス（第五）の五管区から成り、ピウラはエクアドル、アレキパはチリを仮想敵国としてミラージュ戦闘機など精銳部隊が配置されているが、クーデターなど内政との絡みでは第二軍管区の動きが重要である。

注目すべきは例外体制の規定で、その一つ、侵略や対外戦争を想定した戒厳令は、四五日を超えてはならず、延長する場合には国会の承認が必要となるが、七九年憲法体制下で行使された経験はない。次に非常事態令は国内秩序が乱されたり大



独立記念日のパレードで行進するペルー軍兵士(1982年)

災害が生じた場合に、全域あるいは一部に大統領令で発令される。テロ治安対策として八二年アヤクチヨに発令されたのち、国土の約半分の地域に広がった。非常事態令により、住居の不可侵、国内移動の自由、集会の自由、令状なしで拘留されない自由に関する憲法上の諸権利を一時停止することができる。期間は六十日を超えてはならず、超える場合は新たに大統領令が必要となる。非常事態令が宣言された地域では、大統領の指示により軍が治安維持の任にあたることとなり、政軍最高司令官（軍人）が各地域の治安と行政事務全般を掌握する。

ペルーは二四県、一特別郡（カヤオ）に分かれ、その下に郡、区に分かれている。各レベルに中央政府の意を代表する知事が大統領によつて任命される。地方自治は、郡と区に存在し、直接選挙で首長と議会が選ばれているが、いずれも無給である。地方自治の歴史は浅く、地方選挙が初めて実施されたのは一九六〇年代のベラウンデ政権時代であった。七九年憲法下では八〇年、八三年、八六年、八九年と三年ごとに地方選挙が実施され、総選挙の動向を探る役割を帯びた。

また憲法では、過度の一極集中と中央集権を是正するため、地方分権化の実施を定めており、ガルシア政権は左翼勢力の支持を受けて、従来の県を一三の州（departamento）に統合する州制度を成立させ、一九九〇年の総選挙と同時に直接選挙による州議会が選出された。しかし州制度への移行は、アプラ党政権の選挙をにらんだ強引なやり方と拙速が目立ち、眞の議論を経ぬまま

強行されたといわざるをえない。フジモリ政権の下で大幅に権限が縮小された。